

## 和歌浦デュアスロンフェスタ 2026 参加誓約書

和歌浦デュアスロンフェスタ 2026（以下「本大会」といいます。）は、和歌浦トライアスロンフェスタ運営事務局が開催の権利を持ち、和歌浦デュアスロンフェスタ 2026 としての事業を行う和歌浦トライアスロンフェスタ運営事務局（以下「主催者」といいます。）が運営しています。

本大会に参加いただくためには、以下及び裏面の「リスク確認書兼免責合意書」（以下「本合意書」といいます。）をよくお読みいただいたうえで、ご署名いただく必要があります。本合意書には成人（18 歳以上）の参加者、又は該当する場合には（参加者を代理して）参加者の法的保護者が署名しなければなりません。主催者から本大会その他の関連アクティビティへの参加を許可される条件として、私は以下の事項を確認し誓約いたします。

私は、私自身、又は参加者が未成年である場合には、未成年参加者を代理して、本大会に参加する際の安全確保は各自の自己責任で行うことを確認及び同意し、本大会又は本大会に関連して生じた一切の損害又は請求に係る責任につき、私（又は、該当する未成年者）が主催者又はその関連会社に対する請求から免除し、免責し、これを放棄します。

### 和歌浦デュアスロンフェスタ 2026 リスク確認書兼免責合意書

私は、参加者として、又は、参加者が未成年者である場合には、未成年者を代理して、**2026 年 11 月 29 日**に開催される和歌浦デュアスロンフェスタ 2026（以下、「本大会」といいます。）に参加するにあたり、以下の事項に同意します。

〔本大会の規則（以下、「本規則」といいます。）を遵守する義務及び自己管理責任〕

1. 私は、本大会において公道、私道、海上施設及びその他の施設が使用されることを理解し、公的機関、主催者、及び施設管理者の規制、規則及び指示に従います。私は、自己の健康及び安全に十分配慮して本大会に参加することに同意し、これらについて自己責任を負うことを了承します。本大会中に、肉体的又は精神的な異常を来たした場合、直ちに本大会を棄権し、又は退場することを誓います。

〔本大会の特性及び参加者の適切性の理解〕

2. 私は、トライアスロン及びその他の関連するスポーツについて十分な経験を有しており、本大会が、急速に変化する状況下で行われ、私の健康状態に大きな影響を与える可能性があることを理解しています。

3. 私は、本大会が実施される屋内外の会場及び施設が、その状況によっては緊急時に適時の治療または診療が受けられなくなるような不安定な要素を含むものであり、そのような要素が存在し得ることを理解しています。

4. 私は、私が知り得る限り、健康であり、本大会に参加することによって悪化するおそれのある病状がないことを保証します。

5. 私は、私が良好な健康状態にあり、過去 1 年以内に該当状況が医療機関によって確認されたものであることを表明します。

6. 私は、救急医療時に主催者及びその医療スタッフが知っておくべきアレルギー体質、特異体質、既往症等の病状（過剰症を含みますが、これに限られません）又は該当する宗教的信条をすべて、本大会の開始前に書面で提出することに同意します。

7. 私は、主催者から要請された場合、診断書及び負荷心電図を提出しなければならないことを理解します。

8. 私は、本大会を開催することが不都合であると判断された場合、主催者からの本大会中止に係る通知に従います。

9. 私は、医師、主催者及びその代表者が、私の本大会への参加中に治療の必要性が生じた場合に、私に代わって緊急治療を手配することを事前に許可し、救助行為、応急手当、医療行為、入院費、又は本大会の会場若しくはその他の場所において私に代わってなされた医療上の判断に関する一切の責任について、主催者及びその関係者を免責します。但し、主催者の故意または重過失による場合はこの限りではなく、この場合、該当主催者に対しては上記の免責は適用されません。

〔障害及び死亡事故の場合の免除〕

10. 私は本大会への参加が、重症、恒久的障害、麻痺及び死亡、物的損失若しくは破損、過酷な条件若しくは状況への露出、事故、病気、また他の参加者、観客、車両若しくはその他の自然の若しくは自然物との接触若しくは衝突の可能性を含め、これらに限られない様々なリスク及び危険を伴うものであることを理解します。私は、私の本大会への参加又はこれに関連して生じた死、人身事故、物的破損、盗難又はその他の損害について主催者及びその関係者に対する一切の請求又は責任を免除し、免責し、これを放棄します。

11. バイク、ラン及びスイムに関するリスク。これらのリスクには、バイクが制御不能となり、またはバイクから落下するリスク、地面と衝突するリスク、転倒し、又はその他の水中／道路上／トレイル上の危険に遭遇するリスク、水面下に沈み、また溺れるリスクが含まれます。

12. 健康及び参加に関するリスク。開示されたか否か、知らされていたか否かにかかわらず、参加者の精神的、身体的又は感情的な状態（飲酒、処方薬又は非処方薬の使用又は乱用を含みます）が、本大会の活動への参加と合わさって、障害、損害、死またはその他の損失をもたらすリスクをいいます。主催者は、登録手続中に提出された参加者の医療情報を確認することがありますが、主催者は、参加者の精神的、身体的（健康状態を含みます）又は感情的な状態から生じるリスク又は合併症を予期し、又は取り除くことはできません。監視及び活動に関するリスク。私は主催者またはそのスタッフ、代表者、ボランティア、委託業者若しくは関連するその他の者がレース中又はその他の時間帯においても参加者を監視していない場合があることを理解します。成人参加者は、常時、自己の健康状態について全責任を負うことに同意します。また、該当する場合、参加者の法的保護者は、本大会及びその他のアクティビティの前後及びその最中（自由時間及びその他の時間帯を含みます）において、参加者を監視することについて全責任を負うことに同意します。

13. ドローンに関するリスク。私は、本大会において、メディア向けまたはその他の目的で無人飛行機（「ドローン」とも呼ばれ以下「UAV」といいます）が使用されることがあることを理解し、UAVと衝突するリスク及びこれに関連して損害又は障害を負うリスクがあることを承諾します。
14. 私は、補償が主催者の加入する保険の範囲内でなされるものであることと、本大会が個人的な傷害保険による保証を提供するものではないこと、したがって、障害保証を受けたい場合には、私の責任で個人として障害保険に加入する必要があることを理解します。私または私の代理人は、ここに、直接的又は間接的に、全部または一部を問わず①私の作為若しくは不作為、②私による本合意書の違反若しくは不遵守（訴えを提起しない旨の合意を含みますが、これに限りません）、③私による本規則の違反若しくは不遵守又は、④その他私が与えた損害から、主催者およびその関係者に発生した費用、これらの者に対する請求又はこれらの者に課された責任（弁護士報酬及び訴訟費用を含みますが、これらに限りません）につき、これらの者に対して訴えを提起せず、また、これらの者を保証し、防御し、かつ免責することを誓約します。

〔不可抗力の場合の免除〕

15. 私は、ここに天候、その他の不可抗力、又は本大会関連の設備・機器等（本大会の設備、会場及び施設を含みますが、これらに限られません）の損失若しくは損害によって本大会が中止または変更となった場合、本大会の参加費や変更された大会に参加するための費用（参加料、交通費その他）に関する責任につき、主催者を免責します。

〔個人データのメディア及び商業的な利用〕

16. 私は、本大会及び関連する活動において、私の個人情報（肖像権、氏名、住所、年齢及びレースの経歴を含みますが、これらに限られません）が、本大会に関するメディアで公表されることがあることを理解します。私は、主催者及びその関連会社、並びにそれらが指定する者、譲受人及びスポンサーに対し、本大会中であるか否かを問わず、私及び／又は私の応援者の氏名、肖像、声、文書、写真及び視覚的画像（以下総称して「肖像等」といいます。）を撮影（写真及び動画）し、録音・録画し、及び／又はそのほかの方法によりあらゆる媒体に保存し、世界中のあらゆるメディアで永久に利用（放送、写真、出版物、ポッドキャスト、ウェブキャスト、映画、パンフレット、CD、DVD、インターネットウェブサイト、テレビ及び又は関連する商業的、情動的、教育的、広告若しくは宣伝資料における利用を含みますがこれらに限りません）できる権利（サブライセンス権を含みます）を、無償で付与し、許可を与えます。私は、肖像等に関する所有権及び著作権が、すべてエクステラ、その譲受人又は指定する者に帰属することを理解し、これらを調査または承認する権利を放棄します。私は、私の氏名、ピブ番号及びレースの結果が、本大会中及びその終了後に公開されることを理解し、了承します。
17. 私（又は私を代理とする者）は和歌浦トライアスロンフェスタ、その譲受人又はその指定する者の事前の書面による承諾を得ずに、「和歌浦トライアスロンフェスタ」、のブランドを付し、本大会のブランドを付し、又は（１）本大会のロゴ、（２）本大会の名称、若しくは標章を使用した製品、イベント、商品、ウェブサイト又はサービスを販売し、売り込み、頒布し又は制作しないものとします。

〔近親者の同意及び和解〕

18. 私並びに私の両親、保護者及び近親者は、ここに、本合意書に定める本大会の内容を了承し、本大会に参加することを許可します。

〔和解、準拠法及び管轄〕

19. 私は、本合意書に関連し、またはこれに対して疑義が生じた場合、これを本規則に従って解決することに同意します。もしも紛争が生じた場合には、第一審の専属的管轄裁判所は和歌山地方裁判所とし、本合意書に関するすべての事項については日本法が適用されるものとします。

2026 年        月        日

参加者自書署名

参加者住所

親権者自書署名

親権者住所